

## 船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第128号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年1月31日 01時00分ごろ	
発生場所	愛媛県西条市壬生川港 壬生川港壬生川東防波堤灯台から真方位167° 1.3海里付近 (概位 北緯33° 56.1′ 東経133° 07.1′)	
事故等調査の経過	平成23年7月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等</p> <p>A 引船 なぎさ、99トン 135523、森実運輸株式会社</p> <p>B はしけ ひうち、約2,053トン なし、有限会社イヨイースタン SHIPPING</p>	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 船底に擦過傷	
事故等の経過	<p>A船は、船長ほか6人が乗り組み、船首約2.0m、船尾約2.5mの喫水で、石炭約2,600tを積載して船首尾とも約3.6mの喫水となった無人のB船をえい航してA船引船列を構成し、壬生川港内の専用岸壁に接近中、東方からの強風により圧流され、平成23年1月31日01時00分ごろB船の船底に衝撃を受けた。</p> <p>船長は、A船及びB船の船体、機関等に異常がなかったため、そのまま専用岸壁に着岸した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、最大瞬間風速 約20m/s</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の末期</p>	
その他の事項	壬生川港内の専用岸壁付近は、以前から水深が浅く、船舶所有者から岸壁所有者に対して浚渫作業を要望しており、平成23年6月ごろから同場所の浚渫作業が行われた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>A船引船列は、壬生川港内の専用岸壁に接近中、東方からの風に圧流されたことから、B船が浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、A船引船列が、壬生川港内の専用岸壁に接近中、東方からの風に圧流されたため、B船が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	